



減らそう犯罪通信

平成21年8月号

発行・編集

広島県警察本部
減らそう犯罪推進室
〒730-8507
広島市中区基町9-42
TEL 082(228)0110
FAX 082(222)7902

犯罪情勢(平成21年上半期)

区分	H21.6末	H20.6末	H14.6末	H20.6末 対比	H14.6末 対比	
刑法犯	14,105	14,649	28,449	-3.7	-50.4	
凶悪犯	92	73	118	26.0	-22.0	
粗暴犯	729	745	949	-2.1	-23.2	
窃盗犯	9,837	9,947	22,708	-1.1	-56.7	
知能犯	569	826	704	-31.1	-19.2	
その他	2,726	2,926	3,819	-6.8	-28.6	
減少ペースト5	自販機 ねらわれ 事荒	91	249	2,932	-63.5	-96.9
	すり	150	279	513	-46.2	-70.8
	恐喝	39	52	179	-25.0	-78.2
	車上ねらい	50	55	205	-9.1	-75.6
		684	733	2,457	-6.7	-72.2
増加手口	ひったくり	170	93	290	82.8	-41.4
	万引き	1,778	1,630	1,863	9.1	-4.6
	自転車盗	3,253	3,013	5,282	8.0	-38.4

特徴

H14年同期対比

* -14,344件(-50.4%)

H20年同期対比

* -544件(-3.7%)

* 増加した犯罪

・ ひったくり +77件

・ 自転車盗 +240件

・ 万引き +148件

* 増加した市(区)町

南区, 安佐南区, 呉市, 竹原市,

廿日市市, 江田島市, 海田町,

熊野町, 神石高原町

減少率の月別前年比(低下傾向)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
減少率 前年対比	-13.6	-10.4	-6.1	-4.6	-5.4	-3.7

交通事故発生状況(平成21年上半期)

区分	H21.6末	H20.6末	前年対比		
			増減数	増減率	
発生件数	8,190件	8,419件	-229件	-2.7%	
死者数	69人	64人	5人	7.8%	
負傷者数	10,352人	10,521人	-169人	-1.6%	
高齢者	事故件数 (1当+2当)	2,272件	2,163件	109件	5.0%
	死者数	29人	23人	6人	26.1%
飲酒	飲酒による事故件数	79件	79件	0件	0.0%
	死者数	6人	9人	-3人	-33.3%

飲酒による事故件数とは、第1当事者側(自転車以上)に飲酒が認められた件数を示し、死者数は、事故当該における全死者数を示す。

交通死亡事故の特徴

時間帯別～午前6時から午前8時の朝の時間帯が12人で最も多く、前年の傾向と比べ

午後10時から深夜の時間帯が減少

年齢層別～高齢者が29人で最も多く、次いで30歳代と50歳代(いずれも9人)

死者数に占める高齢者の割合～42.0%(全国第13位)

状態別～四輪乗車中が26人で最も多く、次いで歩行中24人(うち高齢者17人)、二輪

乗車中が10人、前年対比で歩行中が大幅に増加

「ひったくり撲滅キャンペーン」の実施

県内における「ひったくり」の認知件数は、平成15年の1,063件をピークに年々減少し、平成20年には、185件にまで減少しました。

しかし、今年に入って、広島市域及び福山市域において増加傾向となり、7月中旬には昨年中の認知件数を上回る状況となっています。

県警察では、被害の発生に歯止めをかけるため、7月10日(金)から1ヶ月間、「ひったくり撲滅キャンペーン」を展開し、曜日別で最も被害の多い金曜日を「ひったくり防止の日」として被害防止広報を強化するほか、防犯ボランティア、事業者、自治体と協働・連携して抑止活動を行っています。

ひったくりを防ぐためのポイント

荷物は車道側に持たない！

夜は遠回りでも明るい道を！

自転車の前カゴには、ひったくり防止ネットを！

「夜間防犯活動員による地域パトロール業務」の開始

今年7月末から来年3月末まで、夜間における犯罪の発生防止を目的とした「夜間防犯活動員(広島県緊急雇用対策基金事業)」(業務委託された民間警備会社の警備員12人)が活動します。

主な活動内容は、青色防犯パトロール車による公園、コンビニエンス・ストア周辺の防犯パトロールや防犯情報等の通報です。

活動時間は、午後8時から翌日午前5時まで(1ヶ月の活動日数は20日間)で、西部方面(広島市、呉市、東広島市の各市域)、東部方面(三原市、尾道市、福山市の各市域)で各方面を車両3台で活動します。

自動車運転免許証の自主返納等申請窓口の拡充

公安委員会規則等の一部改正により、本年8月1日から、高齢運転者による免許証の自主返納と運転経歴証明書交付手続の申請窓口が拡充されます。

現在は、広島運転免許センター直轄エリアの警察署では、申請を受付けていませんが、新たに、広島中央警察署、広島東警察署、広島西警察署、広島南警察署、安佐南警察署、廿日市警察署、安佐北警察署の7警察署において、申請ができるようになります。

受付は、月曜日から金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く。)の午前8時30分から午後4時00分までの間で、運転経歴証明書交付手続については手数料(1,000円)と証明写真1枚が必要となります。

詳しいお問い合わせは、最寄りの警察署までご連絡ください。